「計画 (案)」本文の例示

第3章 前提・基本方針の取り組み方法

1 三つの前提のために取り組むべき項目

「三つの前提」は、個々に単独で機能するのではなく、相互に関連しています。前提を達成するために、以下に示す基本的・基礎的資料の収集、各種調査事業を実施します。

前提1「安全環境の確保」

(1) 安全な暮らしを確保するための地域点検・調査・分析

【現状と課題】

- ① 集落の周辺には、危険渓流、地すべり地域等の地域指定地が存在しています。巨大な土 石流を発生させた中条川周辺にも、幾つもの地域指定地が存在しました。地震によって、 集落周辺に存在する各種の地域指定地の環境が、どのように変化したかを調査し、安全を 確認することは重要です。
- ② これらの地域指定地については、冬期の積雪期、春先の融雪時、さらには集中豪雨時の 土砂災害等の危険性やその対応の検討が重要になっています。
- ③ 農地の耕作放棄が進む中で、多くの農地やため池・水路・道路等の農業用施設が被災しました。災害復旧事業が行われましたが、その後これらの農地、諸施設がどのような状況にあるのか、今後の維持管理の方法等も含めて総合的に検討する必要があります。
- ③ 中条川の土石流は、民有林地域での土砂崩壊によって生じました。同時に国有林地域内でも土砂崩壊が生じていました。国有林、民有林など所管毎に森林を把握するだけでなく、流域内の森林として一体的な把握を行い、その中で山地・森林の安全等の点検が必要になっています。
- ④ 地震発生時、雪崩によって道路が閉ざされ、いくつかの集落では避難が困難になりました。こうした積雪期の雪崩常習地帯の把握と災害時の対応の必要性が求められました。
- ⑤ 以上の課題に対応するために、以下のような地域点検・調査・分析が求められています。

【取組内容】

- ① 各集落の立地環境の把握と安全点検
- ② 震災後の集落周辺の危険渓流、急傾斜地崩壊防止地区、地すべり地域等、地域指定箇所の点検と安全確認
- ③ 農業用施設(ため池、山腹水路、道路等)の老朽化の点検、安全確保のための調査
- ④ 栄村の民有林・国有林は、一体的な森林として、また流域的一体性の中で山地・森林と してとらえ、安全点検と資源管理の実態把握
- ⑤ 冬期の安心した暮らしを確保するため、雪崩等の危険箇所、除雪困難箇所の把握と調査
- ⑥ 生活の安全を確保する福祉・医療体制の点検と検討

【防災マップの利用と安全点検】

- ①長野県は、砂防法等に基づいて、砂防指定地や地すべり防止区域等の地域指定を行い、「しんしゅうくらしのマップ」で公表している。この防災マップを踏まえて、震災後の地域指定地の安全点検を行う。これらは県と連携のもとで行われる。
- ②公表された防災マップにとどまらず、各集落の生活や生産の安全が図れるように、村 独自の「栄村安全環境マップ(仮称)」の作成などを行う。

(2) 震災被害やその対応等を踏まえた新たな「栄村地域防災計画」の策定

【現状と課題】

- ① 2005年中越大震災を受けて「栄村緊急震災対策基本方針」が策定されました。 これに基づいて種々の検討が行われることになっていましたが、今回の地震まで十分な検 討は行われてきませんでした。
 - この方針では、今後検討を要する項目や避難場所の抜本的見直し等が指摘されていました。また、この方針では、冬期、積雪期の震災は想定されていませんでした。こうした点も早急な検討が求められています。
- ② 今回の地震発生時、避難路の確保が困難な集落が生じたり、想定された防災拠点・ヘリポート等への交通確保が困難な状況などが発生した。
- ③ 第一次避難所とされた公民館が、地震によって甚大な被害を受け、避難所としての機能を失った集落もあった。ちなみに公民館の全壊 2, 半壊 4, 一部損壊11であった。
- ④ こうした点もふまえ、さらに今回の震災を教訓として、新たな地域防災計画の策定が求められています。

【取組内容】

- ① 新たな「栄村地域防災計画」のための調査と策定
- ② 今回の震災を活かし、以下の諸項目の見直し
 - ・災害時の住民行動の調査、高齢者・障害者等の要援護者への対応の検討
 - ・災害時の医療・福祉体制及び施設等の対応の検討
 - ・各集落の避難所の配置等の検討と再構築
 - ・自然エネルギーの導入等による安全安心の避難所生活の確保
 - ・防災備蓄拠点等の検討
 - ・原発の対応については、「長野県地域防災計画」の見直しに応じて再検討